

# 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム更新案」パブリックコメントの結果

- 募集期間 平成28年7月23日（土）～平成28年8月12日（金）
- 意見提出者 37人
- 受付状況 行政管理課窓口1件、FAX 3件、電子申請 16件、投函箱への投函 17件

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
1	総論・プログラムの考え方	1	総論・プログラムの考え方についての意見・要望（21件）	プログラムの副題「少子化・超高齢社会に向けた持続可能なまちづくりのために」、健幸都市（スマートウェルネスシティ）を目指していくこと、多額の費用をかけてバルテノン多摩を改修・存続することはどのような関連があるのか。また、地域の複合館（老人福祉館や児童館）や図書館を廃止することは、市の目指す将来像と真逆のことではないか。	持続可能はまちづくりを実現するためにも、公共施設の見直しの3つ目的である「安全に使い続ける」「施設全体のダイエツ」「時代のニーズに合わせた施設への機能転換」を今後も堅持します。 バルテノン多摩は、多摩センター地区及び多摩市全体の活性化に欠かせない施設です。都市計画税を活用し、市財政に負担をかけずに改修工事を実施し、施設の安全と市民の皆さんが必要とする機能を確保します。 地域施設については、今後の周辺環境の変化等を視野に、市民の皆さんと地域に必要な機能について話し合いをしながら、集約や転用を進めていきます。
		2		当初方針「廃止」が見直しされた事は大いに評価する。この問題は「行動プログラム」自体が目的とする、今後の少子高齢化時代への対応の要の一つになる。 地域活性化に繋がらない、経費抑制優先の施策は負のスパイラルを生むだけであり、くれぐれも後戻りの無い様にして頂きたい。	この度の更新案では、総論については、基本的な考えに変更はありませんが、各論である個別施設の今後の方向性については、市民の皆さんの陳情等を真摯に受け止め、その一部については一旦立ち止まることとしました。それら施設は大規模改修時期の前までを目途に、今後の周辺環境の変化等を視野に入れ、地域に必要な機能を市民の皆さんと一緒に考えていきます。
		3		プログラム策定時から市の方針に変わりが無い。市民が身近に利用しているもの、それによって生きがいや楽しみの持てるものを奪ってはならない。	
		4		総論10ページ「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」の目標は、具体策になるとその逆の政策になっている。「東寺方複合施設」は、市が目標としている健幸都市の姿であり、市民が望んでいることを重視すべきではないか。	
		5		これまでの市民の陳情や要請により「策定時から更新時までの経過を踏まえ、個別施設の取組みを修正する」とあるが、なぜ撤回するのではなく、修正するのか。修正であれば、市民の陳情等を尊重することにならないのではないか。	
		6		政策情報誌には、多額の資金を必要とする新たな施設の内容が紹介されつつも費用の記述がない。このままでは市の財政がとんでもないことになるという一方で、多額の資金が必要になる施設事業を出すのが納得出来ない。数字の裏付けをもって提案し、市民の判断を仰ぐべきである。	公共施設の見直しについての基本的な考えを示した総論に対し、個別施設の今後の方向性を示した各論は、引き続き市民の皆さんのご意見をいただきながら、毎年度更新するとともに、良い案があれば軌道修正して個別施設の取り組みを進めて行きます。 個別施設の大規模改修等の費用は、基本計画や基本設計を経て、具体化します。各々の施設が一定の段階に達した段階で情報共有していきます。
		7		総論・9ページの2～6行目 「特に複合文化施設の大規模改修については、現時点の想定で70億円から80億円程度の費用を見込んでいますが、地方債の活用と都市計画税の充当により、本市のその他財源を充てる必要がなくなったことにより、特定の施設整備に対する負担が大幅に軽減することができるようになります。」とあるが、 質問）「特定の施設」の一つであるバルテノン多摩の改修費用は、全て都市計画税を使い、一般財源は使わないのか。 質問）市民説明会で、バルテノン多摩の改修費用は一括の支払いではなく、借金をして払うとの説明があった。借金をした場合、利子も都市計画税から出されるのか。	将来世代にまで便益を及ぼすような施設については、その建設や大規模改修に費用を複数年にわたって分散させて、世代間での費用分担を図ります。そのために、地方債を起債し、元利金を複数年で償還します。 これにバルテノン多摩の大規模改修工事は該当します。かつ、都市計画事業認可の対象に含まれるため、工事費用返済の財源として都市計画税を活用できます。返済は複数年にわたるため、各年度無理なく、計画的に都市計画税を活用でき、一般財源に及ぼす影響は小さい見込みです。

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
1	総論・プログラムの考え方	8	総論・プログラムの考え方についての意見・要望（21件）	総論・15ページの3行目 「人口全体の65歳以上の占める割合が世界最速で進む本市」とあるが、本当に「世界最速」なのか。別の表現の方が良いのではないのか。	本市は、多摩ニュータウンの開発に伴い、特定の世代に偏って急速に人口が増加した、特殊な事情があります。そのことにより高齢化率が稀にみる速さで進行していること、また、日本自体が世界の中でも速いことを踏まえ、「世界最速」と表現しました。 しかし、正式な統計の結果に基づくものではないので、ご指摘の部分「世界最速で進む本市」を「急速に進む本市」に改めます。
		9		総論・16ページの7～8行目 「新たな施設を整備する必要が生じた場合には、その施設に対応する分の施設の廃止などを行い、施設総量が増加しないことを前提に整備することを原則とします。」とある。 質問)「新たな施設」とは、いつからできる「新たな施設」なのか。各論に掲載されている施設はまだ建設中であっても「新たな施設」には入らないのか。各論・27ページの「(仮称)和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター」が「新たな施設」と考えられているならば、きちんと記述していただきたい。 質問)図書館本館は「新たな施設」と思われる。建設費用の一部は土地交換による現金を使う計画だが、不足した費用はどこから支出するのか。	施設を新設する場合、別の施設を廃止する、スクラップ&ビルドの考えをお示ししていますが、施設総量の増加防止を総体で実施するものであり、あらかじめ新設と廃止施設を一对一では定めるものではありません。したがって、プログラム期間中に新設する施設は全て「新たな施設」に該当しますが、特段明記するものではありません。 今の図書館本館は旧中学校を暫定活用しているものであり、間もなく活用期間として定めていた10年が経過しようとしています。これ以上の暫定活用は難しく、市内の他の図書館の要の機能を果たすために図書館本館の整備は必要です。新設費用については、用地取得のための土地交換で生じる現金をその一部に充当する考えですが、残りは市財政に過大な負担が生じないように対応を検討します。
		10		財政が困難であれば、どこを削り何を抑えるか等の案を提示しないまま理解しろというのは一方的である。大型施設は大事だから改修等の費用が高額になっても仕方ないとの提案だが、費用を抑えられれば、地域住民が身近に利用している施設は残せるのではないのか。利用者の多少ではなく、地域の人にとってどうなのかを考えるのが大切である。	平成25年11月に策定したときから、個別施設の今後の方向性は、お示ししています。しかし、それぞれについて完全に確定したものとしては取り扱わず、市民の皆さんとの話し合いの中でより良い案があれば軌道修正するものとしています。 大規模施設、小規模施設ともに各方向性に沿った取り組みを進めていく中で、適宜、市民の皆さんとの情報共有を図っていきます。なお、個別施設を対象とする各論については、今後毎年度更新し、前年度までの到達内容を反映します。 また、残す施設については、改修工事等の基本計画、基本設計等をしていく中で、求められる機能を確保するとともに、それに対応する適切な費用に収まるようにする考えです。
		11		改修に先立っては、公共施設の優先順位を決めて、優先順位が低いものは廃止検討すべきである。仮に改修する場合も、オリンピック前の工事は高騰するため反対である。原点にかえって、限られた税収を有効に使う術を見出して欲しい。	他の施設に集約できる施設や転用できる施設等を精査し、それら施設と合わせて残す施設を平成25年11月の策定時にお示しました。残す施設については、安全の確保等の観点から、概ね築後30年が目安となる大規模改修時期に合わせて工事を実施する考えです。 オリンピック開催前の影響を無視することはできませんが、大規模改修時期を迎えた施設をその間、休館することは困難であることから、できるかぎり工事費用を抑えることに留意して対応していきます。
12		行動プログラムの目指す三つの目的に「市民主権」の視点が抜けている。「時代のニーズ」ではなく、市民の意思を問う、市民の意思を尊重する姿勢をうたうべきである。	公共施設の見直しの3つ目的である「安全に使い続ける」「施設全体のダイエツト」「時代のニーズに合わせた施設への機能転換」の達成のためには、市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、行政が責任を持ってプログラムを推進することが重要であると認識しています。 平成25年11月に策定した後、これまでに政策情報誌を全戸配布するなどして市民の皆さんとの情報共有に努めるとともに、市民の皆さんとの対話を重ねてきました。この度の更新案でもP11とP12において、これらについて示し、今後も継続する考えです。		

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
1	総論・プログラムの考え方	13	総論・プログラムの考え方についての意見・要望（21件）	市民との率直な対話と合意に基づいてプログラムを形成することが必要で、初めから、総論は変更しないということがあってはならない。総論の1ページで「本プログラムについて、市民の皆さんと共有し、対話を重ねて取り組みを着実に進めていく必要があります。」の記述に疑問を感じる。	行動プログラムは、策定以前から様々な市民参画を導入し、現在に至るまで多くの市民の皆さんからご意見をいただきました。それらの積み重ねて、行動プログラムを策定し、取り組みを進めてきた経緯があります。そうしたことから、総論は、3つの目的とその達成のための基本的な考えは方については、各論を着実に進めるための基礎として揺るがさないことが重要と認識しています。しかしながら、良いご提案をいただければ、今後も適宜更新する考えです。
		14		「総論」と「各論」の恣意的な組み立てを抜本的に見直し、プログラム立案の前提となる少子高齢化時代に対応した市政の政策スタンスを再構築し、プログラムの再構成を図るべきである。公共施設に関する政策対応の前提に置かれるべき「地域づくり・人づくり」の戦略・構想を欠いている。トータルデザインが曖昧なままの「ステップ1～3」の提示は本末転倒であり、総論・各論としても政策的メッセージとしての要件を欠き、相互の論理的整合性を欠いている。	
		15		総論を含め、プログラム全体を撤回・白紙に戻し、市民とともに考える必要がある。公共施設の中で何を縮減するかは市民に問うべき。多額の改修費用をかけて、バルテノン多摩を残すことについて、市民の意思であるかを問わずに行政と市議会だけで進めてよいのか。	
		16		指定管理者制度を導入して正職員を減らしても、長期的には直営より高くついている事例もある。多摩市でも、民間委託・指定管理者制度やPFI・PPP方式の導入をすれば、若い世代の雇用を不安定化し、結果的に官制ワーキングプアを作り出すことになる。若い世代の市民の未来を閉ざすような手法に手を貸さないでほしい。	
		17		数値化する評価基準はいかがなものか。保育施設、スポーツ施設、文化施設等の延べ床面積や構造は、それぞれの目的に即して差異があるものであり、「公共施設」と一括一絡げに括って総量を減らすという提言は乱暴である。	
		18		市の担当課を超えた施設の見直しが不十分。例えば、施設の機能が重複している部分があるのではないかと。一つの施設（建物）に、機能をまとめる方向を進めるべきではないかと。	
		19		ニュータウン再生の取り組みは、国や都の施策と変わらない「スクラップアンドビルド」の言い換えとも言える「コンパクトシティ」の流れでないか。形式だけでなく、市民の意見を尊重してほしい。	
		20		大前提として、住区を原点としたニュータウン再生の戦略的方針とプログラムが提示されるべきである。別途提起されている「ニュータウン再生方策」では戦略的に、諏訪・永山地区を重点にした住宅建替え・駅前を中心とした都市構造の再編・強化、都営住宅建替えと連動した尾根幹線沿道の開発・整備に傾斜しており、ここで触れているような地域づくりの具体像が見えてこない。	
		21		市民は駅周辺集中型ではなく、地域分散化の公共施設を求めている。今後、多摩市の街づくりや公共施設の配置を考える上で、最優先に考えてほしい。	

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
2	総論（計画額（目標額））	1	目標額90億円に対する質問、達成できない場合の捻出方法等についての意見（3件）	計画策定時から今回の更新までに使った費用・項目も更新版に記載いただきたい。目標額はいずれも90億円だが、策定からこれまでになかった費用がある場合には、また90億円にリセットされたのか。	平成25年11月の策定時は、公共施設に関する費用として845億円、財源として用意できる額を755億円とし、その差額90億円を目標額としました。その後、関係する費用、用意できる財源とともに、総額は増額する見通しですが、日々種々の要因が動くため正確な算出は困難であることから、差額の90億円は変わらないとし、この度の更新案でも目標額は90億円としました。 目標額に対する効果額については、単純な費用の積上げではすまず、対応する財源を整理するなどの課題があります。現時点ではプログラム開始から2年あまりしか経過しておらず、効果額は微々たるものと想定しています。プログラム期間10年間の半分が経過したあたりで、途中経過の効果額を公表できるよう検討します。現時点では、目標額の3分の2の効果額がで見通しであり、策定時よりは目標に近づいていますが、依然達成は困難である見通しです。引き続き、目標額達成に向けて、市民の皆さんと話し合いを実施していきます。 なお、公共施設に関する費用は、維持管理・運営費用は「多摩市施設白書」を、その他の費用は「決算事業報告書」を参照してください。
		2		「進捗状況の公表」において、毎年、目標額90億円のうち、使った費用と項目・施設も公表していただきたい。	
		3		今回の更新案で「検討」「存続」に変更になった施設もあわせると、数値目標90億円は全く無理ではないか。もし達成できない場合の費用はどのように捻出するのか。	
3	学校跡地の恒久活用方針	1	学校跡地の活用方針についての意見・要望等（2件）	学校跡地の活用について、市民・議員と十分検討が必要。もっと情報公開し、少なくとも議会に複数の案を示しながら、何が一番必要かを検討・決定してほしい。	未だ具体的な活用方針の定まっていない学校跡地施設については、「将来の街づくりのための担保用地」として確保しますが、適宜、活用方針を市民の皆さんや議会とともに検討していきます。 具体的な活用方針の決まった学校跡地施設を都営住宅の建替えの種地とする場合は、他の代替地、創出地等で活用方針の具体化を検討します。 学校跡地施設の活用に対する具体的なご意見は、今後の参考とさせていただきます。
		2		地域のまちづくりの当事者として「学校跡地の代替地」の計画的活用方針がないまま対応していることが問題。「地域包括ケアシステム」の基盤である施設サービスと在宅サービスの体系的配置の拠点として、学校跡地利用を位置づける意義が大きいのではないか。	
4	総論（資料編） 「5本プログラムに対する陳情等」について	1	陳情・要請等について訂正・確認の要望（2件）	総論35ページ「(3)市へ提出された要請等」 「地域図書館存続の意味を議論し、市政の課題について認識を深めるため、市長との話し合いを行いたい。」を「市長に存続を求める趣旨の要請」に訂正するとともに、審議結果の「情報共有・意見交換等を継続中」を「市長と住民、継続協議中」に訂正いただきたい。	いただいたご意見のうち、「地域図書館存続の意味を議論し、市政の課題について認識を深めるため、市長との話し合いを行いたい。」は、「市長に存続を求める」に変更します。その他につきましては、本市の判断による記述とさせていただきます。
		2		「多摩市の社会教育を考える会」が2015年に提出した、学び合い育ちあい推進審議会と図書館協議会に提出した「お願い」についての言及がない。確認していただきたい。	
5	各論（全体）	1	施設のあり方等についての意見・要望（10件）	「ひじり館などのコミセンに支援センターを確保し、NPO法人や地域住民ボランティアなどを頼りにする」等を想定しているが、大事なことは専門的人材の確保と配置である。現存する包括支援センターの充実と、十分な人材配置がまずやるべき事であり、公共施設削減の観点から絡める問題ではない。	地域に求められる機能について、今後の周辺環境の変化等を視野に、市民の皆さんと話し合いを進めながら「時代のニーズに合わせた施設への機能転換」を図っていきます。合わせて行動プログラムの目的の一つである「施設全体のダイエツ」のためには、施設の集約や転用等ができるかぎり進めていきます。
		2		「廃止」から「当面」存続に変更した施設について、平成34年時点の検討で財政逼迫を理由に存続が断念される恐れがある。存続を前提に、改築の財政的な積み立てを準備してほしい。または「存続」を決めた上で、具体的な改築計画をする際に「廃止」とするなら、その時点で計画を変更する方が妥当ではないか。	
		3		反対署名活動等のあった所は「新しい判断」で「止める」ではなく、「精査はこれからも続ける」とはっきりすべきである。	



項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
5	各論（全体）	4	施設のあり方等についての意見・要望（10件）	地域施設は施設の存続に冷淡な回答をしてきた市が、巨額を要する3大施設（バルテノン多摩・市庁舎・図書館本館）の改修・新設を説き、費用額を「検討中」として明らかにせず、プログラム更新で改修・新設の道筋をつけようとするのは、反民主主義、反市民的で認められない。	個別施設の大規模改修等の費用は、基本計画や基本設計を経て、具体化します。各々の施設が一定の段階に達した段階で情報共有していきます。今後もこれまでと同様に、個別施設の取り組みは、適宜、市民の皆さんと対話を重ねながら進めていく考えです。
		5		地域密着型の小規模施設の廃止ではなく、財源不足の弊端となったバルテノン多摩、アクアブルー多摩、総合福祉センター等の大規模施設の見直しこそ優先されるべきである。	行動プログラムは、策定以前から様々な市民参画を導入し、現在に至るまで多くの市民の皆さんからご意見をいただきました。それらの積み重ねて、行動プログラムを策定し、取り組みを進めてきた経緯があります。個別施設の今後の方向性は、平成25年11月の策定時からお示ししていますが、それぞれについて完全に確定したものとしては取り扱わず、市民の皆さんとの話し合いの中でより良い案があれば軌道修正するものとしています。大規模施設、小規模施設ともに各方向性に沿った取り組みを進めていく中で、適宜、市民の皆さんとの情報共有を図っていきます。なお、個別施設を対象とする各論については、今後毎年度更新し、前年度までの到達内容を反映します。
		6		バルテノン多摩の大規模改修案、市庁舎の建て替え問題、新しい本館と各地域図書館の今後の基本構想も、最初から、改廃を含めて、市民と協議して基本方針を構築すべきである。	
		7		地域住民の願いのささやかな地域図書館・公民館等を廃止する提案をしながら、公共施設の巨大プロジェクトを提案するプログラムの行政感覚に不信を抱く。今回の更新案も総論は変わっておらず、矛盾は解決されていない。市民の意見を真摯に受け止めて、「立ち止まる」ではなく、市民の立場に立って修正してほしい。	
		8		幾つかの個別施設については、市民の意見を反映して廃止から検討の方向に変わっていること、「各論」は毎年度の到達内容を翌年度公表する工夫等について評価する。今後も、市民との話し合いを重視した「検討」を期待する。	一旦立ち止まるとした施設については、大規模改修時期を目的に、その間の周辺の環境等が変化を視野に入れて、市民の皆さんと地域に必要な機能やその具体化をどのようにしていくか検討します。
		9		図書館や児童館、コミュニティ施設等を駅の近くだけに集約することは絶対反対。市内各地に小規模でもよいので適切に配置して、市内のどこに住んでも利用しやすくするべき。市内に地域格差を作らないで欲しい。かつて、図書館の「やまばと号」で市内くまなくサービスを届けようとしていた多摩市の理念を、今後の方針決定にも生かして、市民が誇りに思える市であり続けてほしい。	公共施設を駅周辺だけに集約する考えはありません。市内全体の配置バランス等を考慮し、施設の集約や転用等を実施し、「施設全体のダイエット」を図っていきます。合わせて、地域に必要な機能やその具体化をどのようにしていくか、市民の皆さんと一緒に考えていきます。
10		各論・1ページ「1『多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム』の各論について」最終部分に、「市民の皆さんと情報共有する目的から、毎年度到達した内容をそのまま翌年度に公表します。」とあるが、わかりやすい情報提供を望む。 質問「毎年度到達した内容をそのまま翌年度に公表」とあるが、これは各論に載っている施設ごとに行われるのか。図書館本館やバルテノン多摩、和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター等は建設中又は基本構想・計画策定中であり、来年度の更新の際には「到達した内容」のアップデートがあると思われる。そのような施設はどのような公表をするのか。影響を及ぼすと市が考える施設に更新がかかる際には、分かりやすく各論に記述していただきたい。他の施設も同様である。	各論につきましては、この度のパブリックコメントで公開しました更新案の形で、毎年度内容を更新して公表します。施設によっては進捗がなく、前年度と同じ内容になる場合もありですが、前年度までの進捗状況を踏まえて改めていきます。		

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
6	各論（公民館、市民活動・生涯学習施設）	1	公民館、市民活動・生涯学習施設についての意見・要望等（5件）	多摩市の各種状況から考えると、公民館は3館必要で、関戸公民館の存続と、多摩センター地区に設置することが望ましい。市民が使いやすい安価（本来は無料が望ましい）で、市民が学びを自分達で企画しやすいように、それを支える職員を配置した整備をするともに、バルテノン多摩や図書館本館との併設等も検討してほしい。	公民館につきましては、永山公民館を中心にコミュニティセンターをはじめとする他施設と連携して事業展開することにより、市民の皆さんが学びやすい環境を整えていくことを検討します。また、検討がある程度進み、内容について市民の皆さんにご意見をいただく段階になりましたら、意見交換の実施等を検討します。公民館職員の専門性の強化、体制の充実等のご意見につきましては、今後の事業展開の検討にあたっての参考とさせていただきます。
		2		公民館は市民活動、文化活動などの団体をつなげ、より大きく発展させるために公民館職員の創意工夫が重要。また、コミセン、バルテノン多摩と連携していくような活動を行うために、公民館職員の専門性を高める研修、体制の充実が必要。	
		3		公民館の統合は、利用者の意向や要望も聞かず、利用者懇談会も開催せず進めるのか。市民が自由に学び、交流し、つくる事を支える有能な専門職員配置のもとで、多世代の市民の学習権を保障する公民館事業、市民の自由で多彩な活動が推進されることが、多摩市民にとって健康・福祉と同様、重視されるべきである。	
		4		関戸公民館を永山公民館の統合するのは反対。「つどう」「まなぶ」「つなげる」「つくる」が公民館の代表的な機能と「機能と配置等における今後の方向性」で自らうたっているのに、統合して保障されるのか。	
		5		日常生活圏に整備されてきた教育文化施設を、教育的支援ができ、専門的力量をもち、安定して多摩市の社会教育を支え続けることができる職員を配置した社会教育施設を上手に体系的に配置してほしい。生涯学習センターは法規定もなく、学習機会を単なる情報として提供する安易な施設に陥るか、ほとんど公民館と同じような運営、あるいは単なる貸し施設になっているものが多く、関戸公民館はこのような名称の施設はしないようにしてほしい。	
7	各論（複合施設・コミセン等）	1	複合施設・コミュニティ等についての意見・要望（9件）	東寺方複合館利用者の声をよく聞き、今後も地域の大切な交流の場として維持存続することを要望する。大規模改修の際には、今後の利用方法を大いに市民と検討し、高齢化社会に対応でき、自然災害時の地域の拠点ともなりえるような新たな複合館の誕生を期待する。	一旦立ち止まるとした施設については、大規模改修時期を目途に、その間の周辺環境等が変化を視野に入れて、市民の皆さんと地域に必要な機能やその具体化をどのようにしていくか検討します。
		2		「一旦立ち止まり」という表現は、廃止が前提と受け取れる。図書館や複合館を残す場合、何が問題なのか、解決策はないのかを示してほしい。丁寧な対話を望む。「建物は残し、中身の検討を進める」よう要望する。	
		3		複合施設の項の「今後の方向性」では、「ひじり館及びからきだ菖蒲館については、・・・地域包括支援センター等の併設を検討します。」とあるが、あえて図書館と地域包括支援センター等を記述する意図は何か。まず「複合施設」を構成する全ての施設等の「精査」を、住民と協議して意を反映して行うことが必要ではないか。	
		4		子どもから高齢者まで他世代が集う5つの機能をもつ複合館は、少子高齢化する地域社会の貴重な唯一の地域施設である。プログラム更新を期に、「一旦立ち止まる一先送り」ではなく、きっぱり存続、複合館大規模改修に向け地域との話し合いを開始することを求める。	
		5		豊ヶ丘複合館の大規模改修費は、バルテノン多摩改修の基本計画策定費用とあまり差がなく、長持ちさせるように改修すれば、みんなが快適に利用できる。なるべく早く修理して安全に利用できるよう、早めに大規模修繕も計画してほしい。	

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方	
7	各論（複合施設・コミセン等）	6	複合施設・コミュニティセンター等についての意見・要望（9件）	ひじり館・からきた菘蒲館は、地区に必要な機能も変わってゆくの、それぞれ工夫をして対応することが必要。	一旦立ち止まるとした施設については、大規模改修時期を目前に、その間の周辺の環境等が変化を視野に入れて、市民の皆さんと地域に必要な機能やその具体化をどのようにしていくか検討します。	
		7		更新案では、「図書館に高齢者の居場所や相談機能等、地域包括センター等の併設を検討します」としているが、複合館やコミセンに求められたものを「図書館に」と曲論している。コミセン内や地域複合館の大規模改修に期に、地域包括センター併設の検討を開始すべきである。		
		8		豊ヶ丘複合施設は、図書館の中から通じる階段は不安で、老人福祉館も風呂がある必要はない。1階・児童館横から建物廻ってスロープをつけるより、児童館を2階に移した方がいいのではないか。		ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		9		コミュニティ・市民センターで、夜間～翌日午前の利用時に、大道具の撤去を求められた。理由の説明が不十分であったため、運営者は理由をきちんと説明できるようにし、市民活動、文化活動に理解のある人を望む。		利用者の方に利用ルールをご理解いただけるよう丁寧な説明を心掛けていきます。
8	各論（複合文化施設（バルテノン多摩））	1	複合施設（バルテノン多摩）の改修・意義・あり方等についての意見・要望（22件）	プログラムでは90億円の縮減と言っているにもかかわらず、都市計画税充当が認められるバルテノン多摩改修費用を認めるのはおかしい。もっと市民と共に議論をすべきである。市庁舎と合築してはどうか。	行動プログラムは、策定以前から様々な市民参画を導入し、現在に至るまで多くの市民の皆さんからご意見をいただきました。それらの積み重ねて、行動プログラムを策定し、取り組みを進めてきた経緯があります。バルテノン多摩は、多摩センター地区及び多摩市全体の活性化のためにも必要と考え、策定時より大規模改修を実施するとしています。改修工事の実施にあたりましては、事前に十分内容を精査し、その上で財源に都市計画税を充当します。都市計画税は、改修工事であれば何にでも活用できるものではなく、都市計画事業認可が必要なバルテノン多摩他、一部の施設に限定されます。バルテノン多摩の改修工事によって、他施設の工事の財源に影響を及ぼすようなことはありません。なお、個別施設については、それぞれを完全に確定したものとしては取り扱わず、市民の皆さんとの話し合いの中でより良い案があれば軌道修正するものとしています。取り組みを進めていく中で、適宜、市民の皆さんとの情報共有を図っていきます。バルテノン多摩と市庁舎との合築についてのご意見は、今後の参考とさせていただきます。	
		2		莫大な税金を使った大規模改修の必要性が全く理解できず、安全性等の点からの補修で十分である。介護や保育等の福祉、団地の改修等の住宅問題等、市として優先的に取り組むべき問題はもっとあるはずである。		
		3		多摩市は少子高齢化に向けて、高額な改修費/維持費をかけるべきか、根本に立ち返って検討すべきである。費用対効果を含め、真に必要な施設/設備を明らかにし、廃止、他の施設に転嫁、規模縮小、現状レベル維持、規模拡大モデルによって比較検討し、市民に説明すべきである。		
		4		バルテノン多摩の意義を、廃止のメリット・デメリットを含めて、多くの市民からその妥当性・重要性について広く意見を聴取し、大規模改修の妥当性、詳細な検証がなされなければならない。市民の意見を聞き、市議会で十分な議論・審議を行い、改修規模や時期等について慎重に検証される必要がある。		
		5		本当に市民サービスになっているかの検証が行われず、巨額を投じることへの抵抗感を生んでいる。街づくりの視点と、市民サービスへの貢献の両面から、説得性のある方策の再提示を強く求めたい。		
		6		文化の創造より、地域に根差した使いやすい施設（図書館、老人福祉館、子育て支援施設等）の存続が必要。高齢化を見据え、利用したい施設は近隣にあるのがベストではないか。		
		7		今後の多摩市にとって必須なものなのかを改めて本質的に見直すことが必要。施設の基本的な理念として、毎年5～4億円の維持費を補填してきた実態とは裏腹に、大きな経済的波及効果があるとしているが、ここでは「総論」は崩壊している。		

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
8	各論（複合文化施設（バルテノン多摩））	8	複合施設（バルテノン多摩）の改修・意義・あり方等についての意見・要望（22件）	都市計画税が使えるようになったという理由で、改修に向けて肅々と進められていることに疑問。各論・48ページの冒頭にある「機能と配置等における今後の方向性」の中身は、多くの市民の納得を得られているものなのか。この施設の存続こそが、市民に意見を聞くべきものではないのか。	行動プログラムは、策定以前から様々な市民参画を導入し、現在に至るまで多くの市民の皆さんからご意見をいただきました。それらの積み重ねて、行動プログラムを策定し、取り組みを進めてきた経緯があります。バルテノン多摩は、多摩センター地区及び多摩市全体の活性化のためにも必要と考え、策定時より大規模改修を実施するとしています。改修工事の実施にあたりましては、事前に十分内容を精査し、その上で財源に都市計画税を充当します。都市計画税は、改修工事であれば何にでも活用できるものではなく、都市計画事業認可が必要なバルテノン多摩他、一部の施設に限定されます。バルテノン多摩の改修工事によって、他施設の工事の財源に影響を及ぼすようなことはありません。なお、個別施設については、それぞれを完全に確定したものとしては取り扱わず、市民の皆さんとの話し合いの中でより良い案があれば軌道修正するものとしています。取り組みを進めていく中で、適宜、市民の皆さんとの情報共有を図っていきます。
		9		基本計画策定では、一部の市民代表が参画していれば良いとしているのではないかと。基本設計の内容について、市民への説明責任をしっかりと果たし、何十回でも説明会を開いて市民に説明してから決めるべきである。	バルテノン多摩と市庁舎との合築についてのご意見は、今後の参考とさせていただきます。
		10		次世代に負担を先送りしないためにも、持続可能な街づくりのためにも、地域型公共施設の存続と併せて膨大な費用を費やし、他の施設の存続にも影響を及ぼすバルテノン多摩について、良否両面の状況を市民に明らかにし、存続を問う機会を作ってほしい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		11		生活に身近な施設の廃止・縮小・移転等を訴えながら、一方では都市計画税が活用できるようになったからと、膨大な金額をバルテノン多摩改修につきこむということでは市民の理解を得られない。	都市計画税を充当できる改修工事等についても、充当できない他の工事と同様に、工事内容をよく精査して実施します。
		12		市民団体、文化団体、学校などと連携して、地道に地域の市民活動、文化活動を盛り上げるべきである。そのために、運営者も地域に溶け込み地域の様々な人とネットワークを構築する人材が必要である。	今後またま広報や政策情報誌を通じて周知に努めます。
		13		都市計画税を使うリニューアルもできるだけ節約し、基金などで残せる部分は残し、バルテノン多摩等の改修費用に充てていただきたい。	バルテノン多摩は、大規模改修時期の凡その目途になる築後30年を間もなく迎えます。工事の時期は、オリンピック開催の時期に重なることとなりますが、施設の安全等を考慮するとオリンピック後まで延期することは難しいと考えています。大規模改修費用は、基本計画や基本設計において工事内容をよく精査して、具体化し、一定の段階に達した段階で情報共有してまいります。
		14		バルテノン多摩の大規模改修問題が広く市民に周知されているとは思えない。もっと周知に努めてほしい。	
		15		改修費については「現時点の想定で70億円から80億円程度の費用を見込んでいる」（総論9ページ）のみで、議会に示した財政計画案はなく、政策情報誌にはその記載がない。市民にパブリックコメントを求めながら、必要な費用を示さない更新案は検討に値しない。	
		16		バルテノン多摩改修費の大問題を後掲にし、「財源は心配要らない」とカムフラージュする論法は納得出来ない。巨額な投資は、政府の大型建設投資やオリンピック需要の最悪の時期は無謀で、凍結することを切望。	
		17		大規模改修費用について明らかにしないまま、予算が計上され、基本計画策定が進められている。将来の財政不足を言いながら、市民の願う地域図書館等の運営費や大規模改修費用を出し惜しみすることで、多くの市民が納得できると考えているのか。	
18		バルテノン多摩の大改修の前提として、多摩センター地区の将来の地域像が示されるべきで、その中でバルテノン多摩の方向付けこそが重要である。必要な時間をかけて、正しい検討に戻すべきである。	多摩センター及び周辺地区は、東京都が策定した「八王子・立川・多摩業務核都市基本構想」において、知的、創造的な業務機能や文化機能及びコミュニティに係わる機能を育成する地区の形成を目指すとしています。その中でバルテノン多摩は、中核的施設の一つとして位置付けられています。		
19		バルテノン多摩は本当に必要なのか、借金までして持ち続ける意義を具体的に明示願いたい。「文化芸術の振興」「経済効果」「企業の引き付け」「世代の引き付け」「税収基盤の創出」「賑わい創出」の具体的な内容を明示願いたい。	バルテノン多摩の大規模改修は、施設の安全等を考慮し速やかに実施する考えですが、多摩センターの活性化等を踏まえた施設利用者等のご意見をいただき、改修計画に反映してまいります。		



項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
8	各論（複合文化施設（バルテノン多摩））	20	複合施設（バルテノン多摩）の改修・意義・あり方等についての意見・要望（22件）	各論48ページ「年間50万人を超える集客」との記載があるが、人数の出所、何という団体がどのような方法で行ったのか、どのような資料を見れば確認でき、市は数字の信頼性をどのように確認したのか。担当した部署、確認に要した日数、時間数、職員数、文書の意味決定権者をどの文書で確認できるのか教えてほしい。	バルテノン多摩の指定管理者である公益財団法人多摩市文化振興財団が毎年度公表している事業報告書の中で、来館者総数と内訳を確認することができます。
		21		市民ニーズをどのように把握し、どの文書で確認できるか。また、最新のニーズを把握するための大規模なアンケートを実施してほしい。 （他の施策に優先する理由、大規模改修についての考え方、部門別費用、入札方法、バルテノン多摩を運営する財団、事業別稼働率・人数等実績の推移、市が支払っている費用、人事の説明等、バルテノン多摩の実情を市民に明確に提示）	市は平成28年6月に「多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画策定委員会」を設置し、バルテノン多摩について、単なる劣化の回復だけでなく、文化芸術の振興や多摩センター活性化に更に寄与できるよう「再生」させるという視点から、どのような役割を担うべきかを検討します。同委員会には公募市民も加わっています。検討内容は、適宜公式ホームページ等で公開します。 また、平成28年度はワークショップ、シンポジウム、パブリックコメントを実施する予定です。 アンケートについてのご意見は、今後の参考とさせていただきます。
		22		来館者が催事を楽しみ、最上階で中央公園に出られる案内経路等の工夫や近隣の公園と一味違った工夫をしていただきたい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
9	各論（図書館）	1	図書館のあり方等についての意見・要望（4件）	図書館のあり方は、2011年策定の「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」を基本に考えなければならない。いきなり行動プログラムに合わせて拠点館方式が採用されたことがおかしい。当面先延ばしではなく、住民との話し合いを、自治基本条例に則り大切にしたい。	行動プログラムを平成25年11月に策定する際には、市は教育委員会と協議し、図書館施策と公共施設の見直しについてのすり合わせを実施しています。 地域図書館については、現在検討中の多摩市立図書館本館の再構築に係る基本構想等を踏まえ、市民の皆さんと一緒に考えていきます。
		2		図書館策定委員会では、是非市民の意見に真摯に向き合っており、新しい本館建設がなされることを望む。具体的な取り組み欄は「検討していきます」ではなく、「市民の声も聞きながら、検討していきます」にしてほしい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		3		図書館は市民の文化的な生活、知る権利を保障する観点から7館体制の現状を今後も維持していただきたい。また、総論10ページにある、「④健康都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」に、地域の核として地域図書館や複合館のような文化的な公共施設を構想に加えてほしい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		4		図書館基本構想策定委員会について、事務局は答申が出されても最終的に判断するのは教育委員会と切り切ったとのことだが、委員会の審議結果に対してどの程度反映するのか。	「多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会」は、図書館本館整備における基本構想策定のために設置していますので、その答申は基本構想の基礎になると考えています。
		5	図書館本館についての意見・要望（3件）	図書館本館こそ「一旦立ち止まり再検討すべき」である。土地交換費用を建築費に充てることは、市民の常識では到底納得出来ない。学校跡地を民間に払い下げることは市議会が審議されたのか。市民の利用のためにはなるか再検討し、市民に詳細を示していただきたい。	現在、図書館本館としている学校跡地施設は、間もなく暫定活用期間の10年が経過しようとしています。市内7館の図書館の要である図書館本館の機能を維持するためには、改めて図書館本館を整備する必要があります。 図書館本館の整備用地を土地交換で確保することについては、今の場所より多摩センター駅に近い位置になり、かつ、財政負担を軽減できることから有効な手法と考えています。議会とは情報共有しながら相手方と土地交換の交渉を継続しています。
		6		図書館本館の移転先は、多摩センター駅から遠い。アカデミーヒルズの一部に移転するようだが、学園のための図書館にははしないか。バルテノン多摩の一部を図書館にしてはどうか。バルテノン多摩を含めてじっくり考えてはどうか。	
		7		他の図書館との関連でどのような位置づけになるのか、市民への納得性が必要。図書館網や全体としてのサービスをどう実現するかの視点での説明が不足ないし欠如している。	今後、平成28年度内に出される「多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会」の答申に基づき、図書館本館の整備についての基本構想を策定する予定です。その答申の中で、図書館本館と他の図書館の役割分担等も明らかになる予定です。

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
9	各論（図書館）	8	地域図書館についての意見・要望（13件）	老若男女を問わず読書を楽しめる図書館整備に力を入れてほしい。唐木田図書館は地域を支える拠点館として位置づけ、多くの市民交流の更なる活発化を促せば、長期に亘って市民に親しまれる図書館に発展していくのではないかと。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		9		唐木田図書館利用者懇談会を早急に開いてほしい。地域包括センターを持ってくるのは筋違い。これはコミセンの役割である。	限られた公共施設を有効活用するためには、施設の集約とともに、施設の全部または一部についての機能転換が考えられます。今後、どのような機能が求められているか市民の皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。
		10		唐木田図書館は、規模は小さいものの清潔で見通しが良く、小さい利点を活かした良い図書館である。唐木田・鶴牧周辺は子どもの数は増えており、子どもが利用しやすい唐木田図書館をそのまま残してほしい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		11		聖ヶ丘図書館周辺住民が、市長に署名を以って、聖ヶ丘図書館廃止をしない要請を提出した。各論の「聖ヶ丘図書館」の項目では、「方向性」が「廃止」から「検討」になり、「具体的な取組み」では「当面現状どおり存続し、・・・」とある。住民の声を受け止め、再度、更新案を熟考していただきたい。	この度の更新案は、市民の皆さんと対話を重ねる等して取り組みを進めてきた結果、これまでの到達点を反映しています。各論につきましては、翌年度以降も前年度までの到達点を反映して更新する考えです。聖ヶ丘図書館については、引き続き市民の皆さんと一緒に検討し、途中経過を各年度の総論に反映しながら最終的な結論を出していきたいと考えています。
		12		ひじり館・からぎだ菖蒲館について、「・・・図書館全体の仕組みを見直す中で必要な図書サービスを精査しながら残していきます」とあるが、実際は現在のサービスの削減・スペースの縮小を既に決めているのではないかと。	地域図書館については、図書館本館の整備検討とともに図書館全体の仕組みを見直す中で必要な図書サービスを精査していきます。合わせて「時代のニーズに合わせた施設への機能転換」を周辺地域の状況等を踏まえ、市民の皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。
		13		ハルテノン多摩の大改修、市庁舎の建設、図書館本館の建設など、莫大な費用がかかる施設関連計画が進行しているが、わずかな維持費で済む公共施設である地域図書館を残してほしい。	
		14		市議会で陳情が採択された、豊ヶ丘図書館存続を願う市民の意思を尊重するのではなく、あくまでも行政が個々の公共施設の大規模改修が廃止を決めるのか。市民と市議会の意思を尊重して、存続を決定すべきである。	一旦立ち止まるとした施設については、大規模改修時期を目的に、その間の周辺の環境等が変化を視野に入れて、市民の皆さんと地域に必要な機能やその具体化をどのようにしていくか検討します。
		15		全世代の市民が、身近な地域図書館を知的基盤として利用し、豊ヶ丘複合館の各施設を拠点に交流して利用している。公共施設の改修は、市民側に決定権があると考え、行政が市民の大切な公共施設改修を決定し、地域の生活環境を後退させることは許せない。	
		16		地域図書館の継続が保障されていない。図書館本館との密接な連携のもとに、地域住民の要望、専門家の見識が尊重され、よりよい図書館のネットワークが確立されることを強く期待する。地域図書館に優秀な人材が配置され、地域住民とともに、より充実した図書館を作り上げていくことは、多摩市の使命である。	今後、平成28年度内に出される「多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会」の答申に基づき、図書館本館の整備についての基本構想を策定する予定です。その答申に基づき、図書館本館と他の図書館の役割分担等を整理する予定です。ご意見は参考とさせていただきます。
17		更新案では「検討」と曖昧な表現にし、更に具体的取り組みの説明では「当面」、「大規模改修の時期まで」と、条件付きでの「存続」しか言っていない。これが署名・陳情・要請等に対する市の答えなのか。図書館本館と地域館の役割は、はっきり違うものである。歩いていける地域図書館は近隣住民の「知」の拠り所である。更新案では、「地域館を存続する」ははっきり書いてほしい。			

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
9	各論（図書館）	18	地域図書館についての意見・要望（13件）	政策情報誌の5ページに「当初は廃止する方向」が「残していきます」と変更になっている。多摩市の考え方の結論ではなく、中身がどう変わったのか。101ページにある「取り組みの具体化に向けた説明会+意見交換（各施設）」の位置づけ、実施方法を明らかにしてほしい。市と市民との間で実質的な協議のできる場を恒常的に作るということか。市役所のどの部署がどういう考え方で実施するのか。これまでの実施方法を検証したのか、検討経過を示してほしい。	個別施設の取り組みは、各論でお示しするとおりに進めさせていただきますが、各々の取り組み内容については完全に確定したものとしては取り扱わず、市民の皆さんとの話し合いの中でより良い案があれば軌道修正します。取り組みの具体化は、各施設の所管部署が進めていきます。説明会や意見交換は、適宜、各施設の状況を踏まえ、実施します。取り組みの到達内容は、今後、毎年度更新する各論において記載し、市民の皆さんとの情報共有を進めていきます。
		19		現在の地域館はそのまま残し、ソフトウェアの面で住民を巻き込んで、魅力ある図書館にしてはどうか。図書館の利用者を増やすためには、いろいろな工夫と住民参加が不可欠である。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		20		永山図書館のフリーWifi提供等も広く広報してはどうか。永山のシェアハウスや、無印良品とのリノベーションコラボ等、新しい試みは維新されるべきである。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
10	各論（庁舎）	1	市庁舎の建て替え・移転についての意見・要望（3件）	庁舎は「平成41年度まで検討する」となっているが、これこそ最優先すべきである。震災本部対策は最優先事項である。	庁舎の機能として、防災の拠点としての機能は不可欠と考えています。平成41年度は庁舎の一部が耐用年数である築後60年を迎える前に、できるだけ速やかに建替えを実施します。
		2		庁舎が現在の場所から多摩センター駅前の1等地に移転する理由は説得力がない。市民が毎日のように市役所に行くことはなく、駅前出張所があれば十分である。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		3		市庁舎は、現在地で高層の改築ができて、交通の便が悪い。歴史観に関係なく選定して欲しい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
11	各論（その他）	1	温水プール、学童クラブ、西永山複合施設、鶴牧倉庫についての意見・要望（4件）	温水プールの縮小や多摩中央公園の整備はどうなっているのかが読み取れなかった。	温水プールにつきましては、取り壊しの後、縮小建替えを実施する予定ですが、実施時期を平成39年度を目途としているため、具体的な取り組みは現時点ではない状況です。
		2		多摩第三小学校から学童クラブまでの距離が遠い。第三小学校に隣接する学童の整備を進めていただきたい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		3		西永山複合施設（都営住宅の建替え）は、高層化の団地内に集会所の機能も欲しい。	西永山複合施設跡地に建設する都営住宅は、地上7階建てで、集会所を併設する予定です。
		4		鶴牧倉庫は、多摩センター地区は駅前ビル群の進出が遅れ、市当局の機能も十分な効果を発揮できないまま存在している。売却再検討も止むを得ない。	できるかぎり速やかに、多摩センター地区の活性化に寄与する形で、売却等の資産活用を図る考えです。
		5	スケートボードパーク、駐輪場についての意見・要望（2件）	多摩市には未だスケートボードパークが存在しないため、地域活性化の為に整備を進めていただきたい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		6	公共自転車置場の再設置・新設置を望む。市の大半は、家から駅まで徒歩30分の住宅である。少子高齢化に向けて、将来、子育てを考えた時に選ばれる街になれるポテンシャルはある。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。	

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
12	市民参画について	1	アンケート・説明会・対話、情報開示等、市民参画手法等についての意見・要望（19件）	プログラム更新と今後の進め方は、「多摩市自治基本条例」を遵守し、広報、対話に努めてほしい。	行動プログラムの策定過程から現在に至るまでの取り組みは、多摩市自治基本条例に則り進めてきました。これまで同様、引き続き、政策情報誌の市内全戸配布等による周知や、市民の皆さんとの対話をしていく考えです。
		2		市民説明会の市側の姿勢として、1人でも多くの市民に参加してほしいと思う気持ちが希薄。見直しを検討している施設に対して、説明会を開いてほしい。	今後は、行動プログラムに基づき各施設の取り組みを進めていく中で、それぞれの進捗状況等を踏まえ、適宜、個別の説明会や意見交換を実施していきます。また、行動プログラムの取り組みをお知らせするため、政策情報誌の市内全戸配布を継続していきます。
		3		行政は全体・将来の視点から判断すべきと考える。そのため市民に理解を求めるなら、もっと十分な情報開示や説明会を開くべき。	なお、各々の施設の取り組みの到達内容は、今後、毎年度更新する各論において記載し、市民の皆さんとの情報共有を進めていきます。
		4		地域施設に向き、利用者の声をきちんと聞くことを何度も重ねていくことが必要である。単に声を聞くだけ、市の説明を一方的にするだけでなく、きちんとした論議を積み上げる対話を期待する。	
		5		本当に公共施設を縮減するつもりなら、バルテノン多摩を含めてどの施設を残し、廃止するかを、なぜ市民に問うことをしないのか。	行動プログラムは、策定以前から様々な市民参画を導入し、現在に至るまで多くの市民の皆さんからご意見をいただけてきました。それらの積み重ねて、行動プログラムを策定し、個別施設の今後の方向性を明示しています。しかし、それぞれについて完全に確定したものではありません。市民の皆さんとの話し合いの中でより良い案があれば軌道修正するものとしています。
		6		もし施設をなくしたらどうなるか、存続が必要な機能は何で、新たな活用の仕方等の自由な発想が出やすいような計画づくりを目指して欲しい。	なお、個別施設を対象とする各論については、今後、毎年度更新し、前年度までの到達内容を反映します。
		7		公共施設の適正配置に関するアンケート（平成24年）で図書館がなくなると生活に影響が出るとの回答者が多いのに、更新案で全く反映されていないのはなぜか。また、それ以降のアンケートで、個別施設の存廃についての要望は調べておらず、市民の意見を聞かずに、行政の独断で市民の大切な財産をなくしてもらっては困る。	
		8		徹底した市民参加による協議・討議を踏まえた「更新作業」を行うことが必要。 ①「骨子案」の提起以来の市民からの疑問・意見・異論・提案について、市の方針に対応する「第2あるいは第3」の政策選択肢として整理し、広く市民に提起。市民との協議・討議・熟議の対象とする。 ②これまで市が行ってきた「市民説明会」等は、複数の選択肢に基づく説明と協議の場として見直すべき。然るべき期間と回数かけるべき。 ③複数の「小グループ」による徹底した討議（熟議）を通じて、「政策選択肢の精査と絞り込み（対立軸の明確化）」を行う。 ④「政策選択肢」の評価について、改めて「市民説明会」等で説明・協議を行い、「住民投票型アンケート」を実施。その結果を尊重した政策決定を行う。	
		9		廃止・当面存続とされた施設は、更新案を固める前に施設利用者への説明会を行っていただきたい。また、利用者同士、今後活用したいと考えている人たちの意思にもとづいた場を設定してほしい。	この度の更新案は、案をお示しする直前までの行動プログラムの到達内容を反映しています。また、今後は行動プログラムの各論は、毎年度、前年度までの到達内容を反映するため更新します。
		10		バルテノン多摩、市庁舎、図書館本館等、巨額の市税投入が計画されているが、どこでどのように決められていくのか。逐次、市民に選択肢を含めて示し、情報公開と丁寧な説明を望む。	今回は、案に対するパブリックコメントの内容等を踏まえ決定させていただき、引き続き、各施設の取り組みを進めていきます。その中で適宜、施設ごとの説明会や意見交換を実施し、到達内容を今後更新する各論に反映します。
		11		パブリックコメント、ワークショップ、アンケート等の形式だけ整えることに終始せず、市民の声が計画に反映されるような仕組みを考えてほしい。	



項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方	
12	市民参画について	12	アンケート・説明会・対話、情報開示等、市民参画手法等についての意見・要望（19件）	アンケートの回答者は、年配層の比率が非常に高く、標本数が少なく、回収率も低い。更に、特定の選択肢に回答が集まりやすい質問設計となっており、市民の意識を把握しようと本当に考えているのか、疑問を感じる調査結果である。	<p>行動プログラムは、策定過程から現在に至るまで、様々な市民参画を導入してきました。その中で実施したアンケートやワークショップでは、回答者や参加者を市民の皆さんから無作為抽出し、できる限り特定の年代、地域等に偏らないようにしてきました。いただいたご意見は、プログラムの内容の精査や取り組みの推進等の参考にしました。</p> <p>今後も行動プログラムの取り組みを進めるにあたりましては、引き続き市民参画を導入する考えですが、そのやり方について工夫を図っていきます。</p> <p>また、行動プログラムの各論については、進捗状況を市民の皆さんと情報共有するため、毎年度更新し、前年度までの到達内容を反映させます。</p>	
		13		ワークショップの内容を見ると、市側との対話・意見交換がされたとは感じられず、総じて「問題提起」と「提案」が混在し、どちらも漠然とした内容が多い。方向性を定めるのに役立つレベルまで議論が煮詰まっていない印象である。		
		14		「市民の理解と協力を得て進める」の観点で言えば、これまでに実施した「アンケート」と「ワークショップ」は、実績として喧伝すべきではないのではないか。		
		15		総論に掲載されているアンケートは、行動プログラムの目指す方向へ回答を引き出すような設問の仕方が目立つ。また、各公共施設の性格・役割が違うのに、十把一絡げで問うのは「市民意識を把握」しているとはいえないのではないか。また、ワークショップの参加者33名の意見だけでは、市民との情報共有とは言えない。		
		16		市民が政策情報誌の内容について批判している情報紙を発行しているが、その点についても応えるべきである。		行動プログラムや政策情報誌に対する直接のご意見はもとより、間接のものにつきましても、今後の取り組みの中で、適宜、参考とさせていただきます。
		17		大型施設の更新工事費は明らかにされず、更新が急がれる理由ばかりで、各公共施設が持つ理念的役割もほとんど提示されず、情報共有できる材料が見当たらない。これまで市民が利用してきた中での実績を市民からもヒアリングし、今後の必要度と機能や役割についても更新案作成の段階から市民参画で作るべきである。		<p>行動プログラムは、策定以前から様々な市民参画を導入し、現在に至るまで多くの市民の皆さんからご意見をいただけてきました。そのような過程を経て、残すこととした施設は、安全の観点から、築後30年経過を目途に速やかに改修します。</p> <p>大規模改修費用につきましては、基本計画や基本設計において工事内容をよく精査して、具体化し、一定の段階に達した段階で情報共有していきます。また、適宜、節目の段階で市民の皆さんのご意見を参考に取り組みを進めていきます。</p> <p>また、この度の更新後、各施設の取り組みを進めていく中で、適宜、施設ごとの説明会や意見交換を実施し、到達内容を今後更新する各論に反映します。</p>
		18		市民説明会の回数増、必要な資料を市民が入手しやすくする工夫、十分な時間をとった意見集約等、最大限市民の意見が反映できるようにしていただきたい。		今後も行動プログラムについて、毎年度政策情報誌を市内全戸配布して周知するとともに、各論は毎年度更新して、各施設の前年度までの取り組み状況を市民の皆さんと情報共有します。
		19		ホームページ掲載に依存して意見を求めるのは、市民参加の原則に著しく反するものである。		この度のパブリックコメントの実施にあたりましては、更新案は公式ホームページに掲載するほか、市内図書館等に設置しました。また、たま広報や市内に全戸配布した政策情報誌により、事前にその実施をご案内するとともに、更新案の内容を市民説明会で説明しました。引き続き、パブリックコメントにおいて、より多くの市民の皆さんからご意見をいただけるよう工夫を図っていきます。

項目番号	項目	意見番号	意見（要約の概要）	意見（要約）	市の考え方
12	市民参画について	1	パブリックコメントの再実施の要望・提案（3件）	パブリックコメントの再実施を求める。提出期間が定められている中で、一体何人の市民が容易に案を読み、考え意見を提出できるか。実施方法についての適否及びその判断に対する見解を示してほしい。	この度のパブリックコメントの実施にあたりましては、更新案は公式ホームページに掲載するほか、市内図書館等に設置しました。また、たま広報や市内に全戸配布した政策情報誌により、事前にご案内するとともに、更新案の内容を市民説明会で説明しました。パブリックコメントを実施するための一定の環境は整えたものと認識していますが、今後も何らかの形で市民の皆さんのご意見をいただく取り組みは継続していきます。
		2		パブリックコメント手法について ①市によるパブリックコメント対象事業の市民説明実施。「事業の素案」の提示、資料の過不足、市民との協議の実施方法、資料の配付方法、実施期間の確認、実施後の取扱い。協議もしくは意見交換の実施。 ②市による素案の作成。 ③素案に対する協議の場の設置。（市民説明会ではなく、明確に「協議会」又は「意見交換会」という名称）	
		3		武蔵野市では、文化会館修繕費のパブリックコメント118通の全てに対し丁寧な説明や見解を載せている。多摩市は「個別回答は無し」としているが、市民主権時代の解釈で見直すべき。	
13	施設使用料について	1	施設使用料の見直し、アンケート等についての意見・要望（2件）	公民館やバルテノン多摩の利用料は高い。もう少し安く、市民団体などが使えるような設定を考えていただきたい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		2		使用料の見直し方針に関するアンケートは、施設利用者がアンケート内容を知らない中で、無作為抽出の市民1,000人アンケートを実施した手法には問題がある。早急に利用者懇談会を開くとともに、利用者アンケートも実施するべきではないか。	使用料の見直しに関するアンケートにつきましては、結果を公表します。また、今後は使用料等審議会において、使用料の見直しについて審議します。その過程につきましては、適宜、公表して市民の皆さんとの情報共有を図ります。
14	その他	1	その他の意見・要望（3件）	多摩は緑が多くてとてもいい町だが、夜になると寂しく、坂道が多い。安心して暮らせる環境を。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
		2		財政危機を理由に地域施設等を廃止・縮小し、大型規模施設の改修や建設に10年余で200～300億円を投入又は計画する同規模の自治体があれば、広報・次回政策情報誌で市民にお知らせ願いたい。	保有する公共施設の老朽化への対応に苦慮する、いわゆる公共施設の更新問題は全国共通の課題です。多摩市は、この課題にしっかり向き合い、公共施設の見直しを図っていきます。公共施設の総量縮減は避けられませんが、単に施設を減らすのではなく、持続可能なまちづくりの実現を目指して、残す施設の改修や転用等の有効活用を、市民の皆さんと対話を重ねながら着実に進めていきます。
		3		今後10～20年間、どのような長期計画が組まれるのか、綿密な資金計画、事業計画が組まれているのか提示してほしい。	今後4年間の財政の見通し等を示している「平成28年度中期財政見通し」の「大きな財源を伴う施設整備等事業一覧」の中で、平成28年度から平成32年度までにかかる主な費用や財源を明らかにしています。